

事業名	犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業				
当初予算額	59,428千円	担当課	警察本部生活安全企画課 外 (内線5540)		
取組みの方向	<p>県民に身近な犯罪を抑止し、安全で安心な地域社会を実現するため、地域住民等との協働活動を通じた自主防犯意識の高揚や防犯環境の整備を図り、地域社会が一丸となって、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</p> <p>① 地域における犯罪抑止力の強化 地域住民や自治体など関係機関・団体と連携し、犯罪情報や地域安全情報の提供、防犯CSR活動の普及促進等による防犯ボランティア活動への支援、青色回転灯を装備したパトロール車の一層の拡充等により、地域における犯罪抑止力の強化を図る。</p> <p>② 防犯環境の整備 子供や女性、高齢者を犯罪から守るため、地域住民、県、市町、事業者等が協働して犯罪を許さない気運を醸成するとともに、防犯カメラ設置の働きかけ等により、防犯環境の整備を図る。</p> <p>③ 少年非行の防止 効果的な非行防止教室の開催など、地域ぐるみによる少年の規範意識の向上に向けた取組を進めるほか、少年が主体的に考え取り組む非行防止活動を支援する。</p>				
指標番号	指標名	基準値 (R2年度)	R4年度 見込 (R4年)	目標値 (R7年度) (R7年)	R4年度 進捗率 (R4年)
34	刑法犯認知件数	4,543件 (R2年)	4,318件以下 (R4年)	4,000件以下 (R7年)	41.4% (R4年)
36	サイバー犯罪の 検挙件数	125件 (R2年)	135件 (R4年)	150件 (R7年)	40.0% (R4年)
37	特殊詐欺被害総額	8,321万円 (R2年)	7,765万円以下 (R4年)	7,000万円以下 (R7年)	42.1% (R4年)
事業概要	<p>1. 事業内容</p> <p>「香川県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進条例」を基軸として、防犯教室の積極的開催、関係機関・団体等と連携した防犯ボランティア活動の活性化、防犯CSR活動の普及促進、防犯カメラの設置促進等により、安全で安心なまちづくりを推進する。</p> <p>2. 4年度事業内容</p> <p>① 地域安全かがわ創造プログラム推進事業 (23,023千円) 初動体制、夜間体制及び機動力等の警察機能と地域住民との連携を強化するため、交番・駐在所等の再編、移動交番車の効果的運用、地域住民との連携のための地域安全ネットワークの構築等を行う。</p> <p>② 安全・安心まちづくりを推進する防犯カメラ設置促進事業 (8,000千円) 自治体や自治会等を対象に、防犯カメラの設置に係る初期費用の一部を補助することにより、防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯環境の整備を図る。</p> <p>③ 特殊詐欺撲滅事業 (18,241千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪質・巧妙化する特殊詐欺を撲滅するため、家庭の電話機に接続する撃退装置の体験貸出やコールセンターからの直接架電による注意喚起及び高齢者を中心に実施したアンケート調査結果をもとにした特殊詐欺に係る教育コンテンツの作成等、県民に直接働きかける予防活動を推進する。 <p>④ 県内の金融機関を個別訪問し窓口職員への防犯指導の実施等、効果的な特殊詐欺対策を推進する。</p> <p>⑤ 自主的な地域安全活動の充実等事業 (5,778千円) 自主防犯活動に対する物品の貸与や学生ボランティア等による活動の支援とともに、地域住民と協働した各種防犯教室等の開催により、県民の防犯意識・知識の向上を図る。</p> <p>⑥ 犯罪に遭いにくいまちづくり事業 (2,359千円) 県民の防犯意識の向上を図るため、電子メール等を利用したタイムリーな防犯情報を継続的に提供する。</p> <p>⑦ サイバー犯罪捜査能力強化事業 (1,545千円) 捜査員に、サイバー犯罪等の事案対応に特化した民間研修を受講させ、重大な事案発生時に的確に対処するための知識・技術を習得させる。</p> <p>⑧ かがわマナーアップリーダーズ活動支援事業 (482千円) 非行防止啓発活動に主体的に取り組む中学生(かがわマナーアップリーダーズ)の活動を支援することにより、若者世代はもとより、社会全体の規範意識の向上を図る。</p>				

事業名	交通死亡事故抑止総合対策事業				
当初予算額	1,247,297千円	担当課	警察本部交通企画課 外 (内線 5527)		
取組みの方向	<p>昨年の県下における交通事故情勢は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年より減少したものの、人口当たりの死者数は依然として全国ワースト上位と厳しい状況にある。</p> <p>交通死亡事故の減少を目指すため、県民一人一人に届く交通安全教育の推進、交通事故抑止に資する交通指導取締りの強化、関係機関・団体等と連携した交通事故の起きにくい道路交通環境の整備等、総合的な交通安全対策を推進する。</p> <p>① 県民一人一人に届く交通安全教育の推進 高齢者の交通死亡事故の割合が高いといった実態を踏まえ、高齢者をはじめとする各年齢層に対して、歩行者、自転車利用者、自動車運転者等、それぞれの交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育や広報啓発活動を実施し、規範意識の向上を図る。</p> <p>② 交通事故抑止に資する交通指導取締りの強化 生活道路における交通事故防止をはじめ、重大交通事故に直結する飲酒運転や著しい速度超過違反等の悪質・危険性の高い違反及び暴走族等の取締りを強化して交通秩序の維持・向上を図るとともに、適正かつ緻密な交通事故事件捜査を推進する。</p> <p>③ 交通事故の起きにくい道路交通環境の整備 交通事故が多発している交差点等における対策として、道路標識・標示の高輝度・カラー化、信号機の高制度化、LED化等、関係機関・団体等と連携した交通事故の起きにくい道路交通環境の整備を推進する。</p>				
指標番号	指標名	基準値 (R2年度)	R4年度 見込 (R4年)	目標値 (R7年度) (R7年)	R4年度 進捗率 (R4年)
26	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	14.4人 (R2年)	8.8人以下 (R4年)	7.4人以下 (R7年)	80.0% (R4年)
32	交通事故死者数	59人 (R2年)	44人以下 (R4年)	39人以下 (R7年)	75.0% (R4年)
33	交通事故重傷者数	269人 (R2年)	237人以下 (R4年)	200人以下 (R7年)	46.4% (R4年)
事業概要	<p>1. 体系的な交通安全教育の推進 (53,519千円)</p> <p>(1) 事業内容 高齢者の被害が交通事故死者数の約6割を占めている実態を踏まえ、高齢者をはじめとする各年齢層や歩行者、自転車利用者、自動車運転者等、それぞれの交通手段に応じた交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に向けた体系的な交通安全教育及び広報啓発活動を推進する。</p> <p>(2) 4年度事業内容</p> <p>① 交通安全教育推進体制の充実等事業 (6,378千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用者の交通安全意識を高めるため、かがわスマートサイクリストへの参加促進など自転車利用者に対する交通安全教育と広報啓発活動を推進する。 ・ 交通安全意識の向上を図るため、各市町事故分析資料等を活用した広報啓発活動を推進する。 ・ 各種交通安全ボランティア活動を支援するため、公安委員会が委嘱する地域交通安全活動推進委員に対する研修の実施や活動に必要な資機材を整備する。 <p>② 交通安全教育推進隊事業 (24,620千円) 各年齢層に対する交通安全教育の充実のため、交通安全教育推進隊による交通安全教育車等を活用した出前型、参加・体験型の交通安全教育を実施する。</p> <p>③ 高齢者交通安全ガイド事業 (21,921千円) 警察活動を通じ把握した交通事故に遭う可能性の高い高齢者に対象を絞り、高齢者交通安全ガイドの訪問指導による交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育を行うことで高齢者の交通事故を抑止する。</p> <p>④ ドライブレコーダー活用の交通安全教育事業 (600千円) 交通事故を起こした四輪のドライブレコーダー映像を活用した再発防止教育を交通事故現場で実施するとともに、交通安全動画に活用可能なドライブレコーダー映像の提供を当事者に依頼し、映像収集と交通安全教育への展開を図る。</p>				

2. 交通安全施設の整備 (1,189,930 千円)

(1) 事業内容

交通事故が多発する交差点や夜間の事故を防止するため、道路標識・標示の高輝度・カラー化、信号機の高度化、LED化等を進めるほか、交通管制システムの高度化による信号制御の最適化及び適切な交通情報の提供、道路標識・標示の新設・更新等、交通安全施設の重点的かつ効果的な整備を図る。

(2) 4年度事業内容

① 補助事業 (602,351 千円)

- ・ 信号機の高度化、老朽化に伴う更新改良等 (315,007 千円)
- ・ 交通情報板、信号機電源付加装置等の整備 (61,004 千円)
- ・ 交通管制センターの高度化更新等 (226,340 千円)

② 県単事業 (587,579 千円)

- ・ 交差点事故を抑止するための道路標識・標示の高輝度・カラー化整備 (73,876 千円)
- ・ 現地診断箇所における施設整備 (34,000 千円)
- ・ 道路標識・標示の更新等 (207,842 千円)
- ・ 道路の新設改良に伴う交通安全施設の整備 (152,080 千円)
- ・ 自転車の通行環境整備 (1,442 千円)
- ・ 交通安全施設の移設 (118,339 千円)

3. 交通指導取締りの強化 (3,848 千円)

(1) 事業内容

交通事故の発生状況や県民からの要望を踏まえ、生活道路等における速度取締りを強化することにより、ドライバーに安全運転を促すとともに実勢速度の低下を図り交通死亡事故を抑止する。また、重大交通事故に直結する幹線道路等における著しい速度超過違反や交差点関連違反、飲酒運転の取締りを強化するほか、暴走族等の取締りを徹底する等、悪質・危険、迷惑性の高い交通違反に重点を置いた取締りを推進する。

(2) 4年度事業内容

- ・ 交通指導取締り資機材の整備 (3,848 千円)

幹線道路等における速度超過違反、暴走運転等の取締り強化のため、車両速度測定装置を整備する。また、重大事故に直結する飲酒運転の取締り強化のため、飲酒運転取締り用機器を整備する。

事業名	警察施設整備事業		
当初予算額	1,164,578千円	担当課	警察本部会計課 外 (内線5511)
取組みの方向	治安情勢の変化に的確に対応し、県警察全体の機能強化を図るため、警察活動の拠点である警察署、交番、駐在所、待機宿舎その他の警察施設の整備を行い、警察活動を支える組織的基盤の充実・強化を図る。		
事業概要	<p>1. 坂出警察署整備事業 (1,051,255千円)</p> <p>(1) 事業内容 治安情勢に的確に対応し、地域住民の安全・安心を確保するため、老朽化し、狭隘な坂出警察署の整備を行う。</p> <p>(2) 事業期間 令和元年度～令和6年度</p> <p>(3) 4年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事 (3年目)、本館南棟解体工事、外構造成工事 <p>2. 交番・駐在所の整備等事業 (66,616千円)</p> <p>(1) 事業内容 県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、老朽化が著しい交番・駐在所を計画的に建て替え、地域安全の拠点としての機能を強化し、警察活動を支える基盤の整備を行う。</p> <p>(2) 4年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松北警察署香西交番の建築工事 <p>3. 警察施設改修等事業 (46,707千円)</p> <p>(1) 事業内容 警察活動を支える基盤の充実を図るため、老朽化の著しい待機宿舎その他の警察施設の改修等を行う。</p> <p>(2) 4年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小豆警察署片城南待機宿舎解体工事 ・ 警察署庁舎設備改修工事 		